

備えて安心

相続の基本

令和6年4月1日から、相続登記の申請が義務化されました。いざというときに困らないために、相続の基本について学んでみませんか？実務に詳しい司法書士が事例を交えわかりやすく説明します。

日時

令和6年10月25日（金）

午後2時～4時

会場

泉図書館 2階大研修室

定員

50人程度〔先着〕

講師

司法書士 齋藤利美氏（法テラス宮城副所長）

申込

10月10日（木）午前9時半から
電話または泉図書館1階カウンターで受付



申込み・問合せ

泉図書館

電話：022-375-6161

住所：仙台市泉区泉中央1丁目8-6

日本司法支援センター
法テラス とは…

国民の誰もが、法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるようにしようという構想のもと、国によって設立された法的トラブル解決のための「総合案内所」です。